

スーダン共和国
ジュバ近郊の平和の定着に向けた
生計向上支援プロジェクト
事前評価調査報告書

平成 21 年 9 月
(2009年)

独立行政法人国際協力機構
農村開発部

序 文

スーダン共和国では長い間、内戦が続いていましたが、2005年1月に南北間の包括和平合意が成立し、これに基づき同年10月に南部の自治政府として南部スーダン政府が発足しました。これを受け、日本政府はスーダン共和国に対する「平和の定着」のための支援を再開しました。南部スーダンにおいては、平和の回復に伴って国内外からの避難民の帰還が加速しており、帰還民を含む住民が安定した生活を送るため、農業、牧畜、漁業等の技術・技能改善をとおして生計向上をめざす「ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト」を日本政府に対して要請しました。

本要請を受け、独立行政法人国際協力機構は本プロジェクトの準備に向けて、2008年7月から事前調査を行い、その調査結果を本報告書に取りまとめました。本報告書は、プロジェクト実施に向け、参考資料として広く関係者に活用されることを願い、取りまとめたものです。

終わりに、本調査にご協力とご支援を頂いた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成21年2月

独立行政法人国際協力機構
農村開発部長 小原 基文

目 次

序 文	
目 次	
地 図	
写 真	
略語表	
事業事前評価表	

I 事前評価調査報告書

第1章 調査の概要	1
1-1 調査団派遣の経緯と目的	1
1-2 団員の構成	1
1-3 調査日程	2
1-4 主要面談者	4
第2章 プロジェクト実施の背景	5
2-1 スーダンの社会情勢	5
2-1-1 略史・社会情勢の変遷	5
2-1-2 現在の政府の状況と今後の見通し	6
2-2 南部スーダン政府における社会再統合の状況	6
2-2-1 内戦時の難民・国内避難民の状況	6
2-2-2 現在の難民・国内避難民の帰還状況	7
2-2-3 社会再統合に向けた課題	8
2-3 南部スーダン政府の戦略	8
2-3-1 社会再統合に関する戦略	8
2-3-2 農村開発・農業開発に関する戦略	9
2-4 他ドナー・機関による社会再統合、農村開発関連事業	10
2-4-1 主要プロジェクト（社会再統合）	10
2-4-2 主要プロジェクト（農業・農村開発）	11
第3章 ジュバ近郊コミュニティにおける社会再統合のための農村開発の現状と課題	13
3-1 ジュバ近郊におけるコミュニティの状況	13
3-1-1 人口	13
3-1-2 民族・部族	13
3-1-3 宗教	14
3-1-4 村落内住民の属性別による特徴	14
3-1-5 村落内の行政構造・意思決定ライン	15
3-1-6 住民組織・相互扶助	17

3-1-7	土地利用	17
3-1-8	村落内のコンフリクトにかかる現状	17
3-2	ジュバ近郊における生計手段の特徴	18
3-3	ジュバ近郊における生活状況	20
3-3-1	基本的ニーズに係るインフラ整備の状況	20
3-3-2	土地所有	20
3-3-3	教育の普及	20
3-3-4	自給と購入品	21
3-4	コミュニティにおける生計向上にかかわる機関の状況	21
3-4-1	政府の体制（南部スーダン中央政府－州政府－地方・末端行政）	21
3-4-2	南部スーダン政府 協同組合・農村開発省（MCRD/GOSS）	24
3-4-3	中央エクアトリア州 社会開発・ジェンダー・宗教省（MSDGRA/CES）	25
3-4-4	南部スーダン政府 農林省（MAF/GOSS）	28
3-4-5	中央エクアトリア州 農林畜産水産省（MAFAF/CES）	29
第4章	プロジェクト枠組み形成において検討すべき事項	32
4-1	パイロット・プロジェクトの現状と課題	32
4-1-1	パイロット・プロジェクトの概要	32
4-1-2	パイロット・プロジェクトの実施体制の現状と課題	34
4-1-3	パイロット・プロジェクト対象村における現状と課題	34
4-1-4	パイロット・プロジェクトから得られた教訓	34
4-2	生活改善セミナーの概要	35
4-2-1	生活改善の活動の例と意義	35
4-2-2	生活改善セミナーの実施	36
4-2-3	ジュバ近郊コミュニティにおける生活改善活動取り組みの可能性	37
4-3	ステークホルダー・ワークショップ	38
4-3-1	ステークホルダー・ワークショップの目的	38
4-3-2	ステークホルダー・ワークショップの結果	38
第5章	プロジェクトの基本計画	41
5-1	主な協議事項	41
5-2	プロジェクト目標	42
5-3	協力期間	42
5-4	協力相手先機関	42
5-5	裨益対象者	43
5-6	期待される成果と活動	43
5-7	投入	44
5-8	外部条件・リスクの分析	44
5-9	前提条件	48
5-10	プロジェクト実施に際しての留意点	48

第6章 プロジェクトの実施の妥当性	50
6-1 妥当性	50
6-2 有効性	51
6-3 効率性	54
6-4 インパクト	55
6-5 自立発展性	56

付属資料

1. 事前評価調査に係る協議議事録 (M/M)	61
2. 関係機関の役割分担に係る協議議事録 (M/M)	80
3. 討議議事録 (R/D)	82
4. 農村社会調査結果の概要	95
5. パイロット・プロジェクトのサイト訪問記録	106
6. サイト候補地の訪問記録	129
7. 議事録	143

II 農業・農村開発分野に係る調査報告書

第1章 調査の概要	165
1-1 調査の目的及び調査項目	165
1-2 調査期間	165
1-3 調査団の構成	165
第2章 パイロット・プロジェクトに係るレビュー及び実証	166
2-1 雨期の活動のレビュー	166
2-1-1 パイロット・プロジェクトの目的	166
2-1-2 雨期における活動の進捗	166
2-1-3 雨期における活動のレビュー	168
2-2 乾期における活動の提案・実証	171
2-2-1 実施方針	171
2-2-2 乾期における活動	173
第3章 営農・生計維持活動に係る調査	176
3-1 営農・生計維持活動のオプション	176
3-2 営農・生計維持活動の戦略	177
3-3 営農・生計維持活動戦略に係る提案	178
3-3-1 包括的かつ中長期的な戦略の必要性	178
3-3-2 半乾燥地	178
3-3-3 低湿地・ナイル流域	181

第4章 モデルサイト候補地に係る調査	183
4-1 サイト候補地の選出基準	183
4-2 サイト候補地の的確性の検討	183
第5章 農業関連資機材の流通調査	185
5-1 種子	185
5-1-1 ローカル品種	185
5-1-2 外来品種（F1等の改良品種）	185
5-2 肥料・農薬	185
5-3 農具	186
第6章 開発パートナー（NGO、他ドナー、国連機関）の活動状況及び連携の可能性	187
6-1 開発パートナーの支援の現況	187
6-2 連携のあり方	187
第7章 カウンターパートの知識・スキルと研修の試行	189
7-1 政府関連各機関のオフィサー（プロジェクトの対象者）の知識・スキル	189
7-1-1 CDO	189
7-1-2 農業技官	189
7-2 CDO・農業技官及びP/P対象グループに対するトレーニングの試行	189
7-2-1 トレーニングのテーマと目的	189
7-2-2 トレーニングの進め方	190
7-2-3 トレーニングの教材	190
7-3 トレーニングの試行結果を踏まえた本案件の活動に対する提言	191
7-3-1 オフィサーのトレーニング	191
7-3-2 対象住民のトレーニング	192
7-3-3 トレーニングの教材	192
付属資料	
1. 調査前作成の研修（案）	197
2. 研修用教材	204

図 表 目 次

第2章

表2-1 : 略史	5
表2-2 : 出国先による帰還した難民数 (2005年1月~2008年5月)	7
表2-3 : IOMプログラムによる国内避難民の帰還状況 (2007年1月~2008年7月)	8
表2-4 : 社会・人道セクターにおける優先活動分野	9
表2-5 : IOMによる帰還プログラム (組織的帰還プログラムを除く)	10
表2-6 : MAF/GOSSをパートナーとする農業開発プロジェクト	11
図2-1 : 南部スーダンへの帰還状況図	7

第3章

表3-1 : ジュバ近郊のパヤム別人口	13
表3-2 : ジュバ近郊に居住する部族	13
表3-3 : 難民・国内避難民の帰還者数 (2007年1月~7月)	14
表3-4 : 2008年度MCRD/GOSS承認予算	25
図3-1 : 部族を基礎とした意思決定ライン	16
図3-2 : 地域を基礎とした意思決定ライン	16
図3-3 : 南部スーダン政府における行政機構	21
図3-4 : 郡行政府組織図 (ジュバ郡の場合)	22
図3-5 : パヤム行政府組織図	23
図3-6 : 南部スーダン政府 協同組合・農村開発省組織図	25
図3-7 : 中央エクアトリア州政府 社会開発・ジェンダー・宗教省 (MSDGRA/CES) 組織図	27
図3-8 : 南部スーダン政府 農林省 (MAF/GOSS) 組織図	29
図3-9 : 中央エクアトリア州政府 農林畜産水産省 (MAFAF/CES) 組織図	30

第4章

表4-1 : ワークショップ内容	38
表4-2 : グループ別関係者	39
表4-3 : 「自給農民」と「女性農民 (寡婦世帯含)」の詳細分析結果	39

第5章

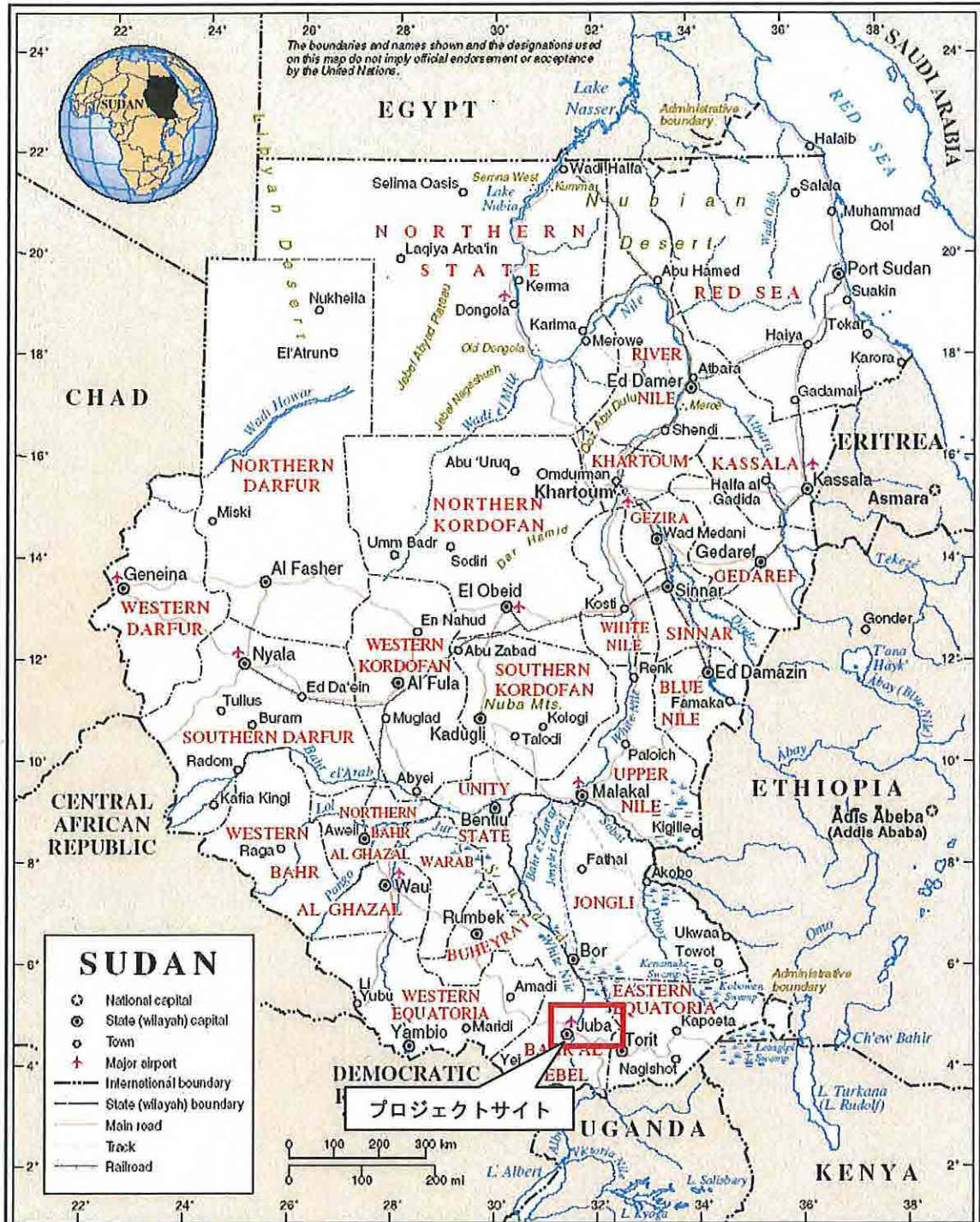
表5-1 : リスクの分析	45
表5-2 : 外部条件及び外部条件充足の可能性	48

第6章

表6-1 : プロジェクト要約及び指標 (プロジェクト目標)	53
表6-2 : プロジェクト要約及び指標 (成果)	54
図6-1 : プロジェクト目標と成果及び主要な活動項目	52

地図

スーダン全土地図





対象地域の自然環境（半乾燥地） サイト候補地の1つ。アカシア属の樹種が多い



対象地域の自然環境（低湿地） サイト候補地の1つ。雨期中は冠水する



対象地域の自然環境（ナイル川流域） パイロットプロジェクトサイト。肥沃度が高い



伝統的な養蜂箱 半乾燥地の主な生計手段の1つ



炭の出荷 薪炭材は乾期における最も手近な収入源



ソルガム酒の醸造 女性の主な農外収入源として盛ん



農業生産における慣行（ばら播きと密植）
主な自給作物であるソルガムとゴマの混植。
ばら播きで除草などの管理がしづらい



農業生産における慣行（無秩序な混植）
アマランサス、オクラ、ナスの混植。土壤養分
の競合が懸念される



ソルガムのストライガ（根寄生植物）被害
主食となる穀物生産において、対象地域では
非常に顕著な問題



キャッサバ挿し木のシロアリ食害 同地では
最も顕著な虫害。作付け中の穀物などの生木も
被害にあう



アブラムシ モザイク病ウイルスの媒介



モザイク病に冒されたゴマ モザイク病害は
同地の作物全般に顕著



ニヤミニ コミュニティ内の風景



ゴンドコロ コミュニティ内の風景



ゴンドコロ (対岸がジュバ市)



ジュバへの渡し舟(野菜販売) 船賃:5SDG(荷物量に応じて増減)



炭販売
(道路端に並べ、仲買人へ販売:ニヤミニ)



ヤギの飼育:ゴンドコロ



教会グループによる共同作業：ロコン



屋根葺き用藁草



ワークショップ風景：ニヤミニ 写真の女性のほとんどは内戦による寡婦



井戸：クダ NGO支援による井戸



Northern Bariパヤム事務所



州政府MAFAF/CES事務所
Plant Protection事務所

略 語 表

略 語	正式名称	和 文
AEO	Agricultural Extension Officer	農業普及員
CDO	Community Development Officer	コミュニティ開発官
CDW	Community Development Worker	コミュニティ開発ワーカー
CES	Central Equatoria State	中央エクアトリア州
CPA	Comprehensive Peace Agreement	南北包括和平合意
CTC	Crop Training Center	(MAF/GOSSの研修施設)
EES	Eastern Equatoria State	東エクアトリア州
GOSS	Government of Southern Sudan	南部スーダン政府
IDP (s)	Internally Displaced Persons	国内避難民
IOM	International Organization for Migration	国際移住機関
LRF	Lord's Rebel Army	神の抵抗軍
MAF/GOSS	Ministry of Agriculture and Forestry	南部スーダン政府農林省
MAFAF/CES	Ministry of Agriculture, Forestry, Animal resources and Fisheries	中央エクアトリア州農林畜産水産省
MCRD/GOSS	Ministry of Cooperatives and Rural Development	南部スーダン政府協同組合・農村開発省
MDTF	Multi-Donor Trust Fund	マルチドナー信託基金
MSDGRA/CES	Ministry of Social Development, Gender and Religious Affairs	中央エクアトリア州社会開発・ジェンダー・宗教省
N/A	not available	
NCP	National Congress Party	国民会議党
P/P	Pilot Project	パイロット・プロジェクト
SDG	Sudan Pound	スーダンポンド (スーダン通貨: 2008年8月は1SDGが約51円)
SLA	Sudan Liberation Army	スーダン解放軍
SPLA	Sudan People's Liberation Army	スーダン人民解放軍
SPLM	Sudan People's Liberation Movement	スーダン人民解放運動
SSRRC	South Sudan Relief and Rehabilitation Commission	南部スーダン救済復興委員会
UNHCR	Office of the United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
WES	Western Equatoria State	西エクアトリア州

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成20年11月26日

<p>1 案件名 スーダン共和国ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト</p>
<p>2 協力概要</p> <p>(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述 本プロジェクトでは、農村において住民の生計向上活動を支援する役割を担うコミュニティ開発官（Community Development Officer：CDO）のファシリテーション及びコミュニケーション能力の向上を図るとともに、モデルサイトにおける実証をとおして住民の生計向上活動を支援しつつ、農業技術パッケージの確立を図る。モデルサイトにおける活動をとおして、CDOが農民の活動を促進するとともに、農業普及員の技術的支援を得て農業技術パッケージを導入する生計向上モデルを提案し、CDO及び農業普及員に対して研修を行い、生計向上モデルを普及するための基盤を整備することをめざす。</p> <p>(2) 協力期間 2009年3月から3年間</p> <p>(3) 協力総額（日本側） 3億9,000万円</p> <p>(4) 協力相手先機関</p> <ul style="list-style-type: none">・プロジェクト監督機関：南部スーダン政府共同組合・農村開発省（MCRD/GOSS）・プロジェクト実施機関：中央エクアトリア州社会開発・ジェンダー・宗教省（MSDGRA/CES）、中央エクアトリア州農林畜産水産省（MAFAF/CES）・プロジェクト協力機関：南部スーダン政府農林省（MAF/GOSS） <p>(5) 裨益対象者及び規模 直接裨益者：モデルサイト（8カ所程度）において、プロジェクト活動に参加した住民（プロジェクト開始後のベースライン調査において数を確定）、CDO：108名、農業普及員：3名（中央エクアトリア州ジュバ郡担当スタッフの2008年8月現在の配置実数）</p>
<p>3 協力の必要性・位置づけ</p> <p>(1) 現状及び問題点 スーダン共和国（以下、「スーダン」と記す）は、1956年の独立以前の1955年から南北間の内戦が始まり、70年代の約10年間を除き、アフリカで最も長い内戦を経験した。2005年1月によりやう南北間の包括和平合意（Comprehensive Peace Agreement：CPA）が成立し、これに基づき同年10月に南部の自治政府として南部スーダン政府（Government of Southern Sudan：GOSS）が発足した。これを受け、わが国は同国に対する「平和の定着」のための支援を再開した。南部スーダンにおいては、平和の回復に伴って国内外からの避難民の帰還が加速しており、帰還民の再定住、社会への統合のためには、社会・経済インフラの整備とともに、農村部の生計向上及びこれを支援する行政サービスの拡充が喫緊の課題となっている。</p>

本プロジェクトの対象地域であるジュバ市近郊の農村社会は、先住民、内戦中に流入・定住した国内避難民、CPA以降の帰還民が共存し、それに加え農耕民族、牧畜民族、寡婦世帯等の多様なバックグラウンドを併せもつ住民が構成する複雑な社会となっている。長期間の内戦の影響として、住民の相互扶助・協同等のネットワークの不足、自然資源をめぐる先住民と流入した避難民との軋轢が挙げられており、生計向上を支援する際には、住民間のネットワーク強化と複雑な社会への配慮が必要とされている。

ジュバ近郊の農村の主要な生計手段は、農業・採集及びこれに関連する加工・販売である。ただし、対象地域の生産環境・気候条件は半乾燥地、低湿地、ナイル川流域の3種に大別されるため、生計手段は農村の置かれた状況により異なる。長期にわたる内戦のため住民は安定して農業に従事できる状況になく、基本的な農業生産技術及び知識が欠如していることに加え、自給・換金作物の組み合わせ、作付け体系、生産物の販路確保等の営農に関する戦略性の不足、農業、採集、農外収入活動等の生計の多様化や土地、水、森林等の自然資源の管理保全等の生計維持に関する戦略性の不足が指摘されている。

農村部の生計向上を含む農村開発を所掌する政府機関は、南部スーダン政府レベルでは南部スーダン政府協同組合・農村開発省（Ministry of Cooperatives and Rural Development : MCRD/GOSS）であり、ジュバの位置する中央エクアトリア州レベルにおいては、中央エクアトリア州社会開発・ジェンダー・宗教省（Ministry of Social Development, Gender and Religious Affairs : MSDGRA/CES）である。MCRD/GOSSは南部スーダン全体を対象とした農村開発政策の策定、州レベル（中央エクアトリア州であればMSDGRA/CES）への予算配分、行政サービス人材の育成を担当するのに対し、州レベル省庁は行政サービスの提供を担当している。農村開発分野全般に関わる行政サービスを提供する役割を担うCDOは、州レベル省庁（MSDGRA/CES）に配属されており、農村住民によるコミュニティ開発を促進するための助言・提言や、生計向上・生活改善に関する知識の提供を住民に対して行う。

一方、農業開発を所掌するのは、南部スーダン政府農林省（Ministry of Agriculture and Forestry : MAF/GOSS）と、州レベルでは中央エクアトリア州農林畜産水産省（Ministry of Agriculture, Forestry, Animal resources and Fisheries : MAFAF/CES）であり、農業普及員は州レベル省庁に配属されている。CDOと農業普及員の役割を比較すると、CDOは主に前線スタッフとして住民に直接的に指導・支援を行いながら住民活動をファシリテートすることを期待されているのに対し、農業普及員は日常的に住民を指導するのではなく、必要に応じて適宜技術的助言を行うという違いがある。このため、対象地域のジュバ市近郊を含むジュバ郡に現在配置されている人員数は、CDO 108名に対して、農業普及員3名となっている。内戦期間中は実質的に行政サービスが行われなかったため、CDO及び農業普及員に対する技術面の更新（研修等）は行われず、実務経験も著しく不足していることから、技術面の向上及び実践経験をとおした総合的な能力向上が必要とされている。

加えて、「農村開発」と「農業開発」という密接に関連する分野を所掌するにもかかわらず、CDOと農業普及員の連携は十分に行われていない。現場レベルのみならず、南部スーダン政府レベル及び州レベルにおいても協力体制を構築し、効果的な農業・農村開発を行う体制を整備する必要がある。

(2) 相手国政府国家政策上の位置づけ

南部スーダン政府は、内戦後の緊急復興から中長期的開発に移行する現段階において取り組むべき最重点課題の1つとして、「農村部における生計向上」を掲げている。

また、「農村開発」を担当するMCRD/GOSSの開発政策「Policy Framework and Work Plan 2007/2008」においては、「コミュニティベースの開発プロジェクトを推進し、地域住民のエンパワメントを促す」こと、「特別な配慮を必要とする（脆弱な）グループ（貧困層、障害

者、高齢者、子ども、女性)に食糧、住居、医療、教育、人権等の人道的なサービスを提供することによって、自立を支援し社会生活に統合する」ことを同省のミッションとして掲げ、その達成において、「フィールドの前線に配置されるCDOの能力強化」が優先課題とされている。

一方、「農業開発」を所掌するMAF/GOSSの開発政策「Food and Agriculture Policy Framework 2006/2011」においては、「農村部における食料安全保障の確立」と「伝統的な自給作物中心の農業から、自然資源の保全を伴った持続的、科学的、かつ市場志向型の農業への転換」を同省のミッションとして掲げている。これらの達成のために、同省は「農業普及員を含む専門人材の育成」、「普及用農業技術パッケージの確立」、「農村社会における農業開発を通じた貧困削減の推進」を優先課題に挙げている。

(3) わが国援助政策との関連、JICA国別事業実施計画上の位置づけ（プログラムにおける位置づけ）

現時点においてスーダンに対する国別援助計画は未策定だが、政府開発援助国別データブック2007「スーダンに対するODAの考え方」によると、スーダンに対しては平和構築を基本方針とするODA大綱に照らし、平和の定着に向けた支援を積極的に行うとしている。そのなかでも特に「紛争被災民・社会再統合」及び「ベーシックヒューマンニーズ」にかかる支援を最重点分野として掲げており、本案件は「紛争被災民・社会再統合」に寄与する支援と位置づけられる。

JICA国別事業実施計画はいまだ策定されていないが、上記ODA方針に沿って、南部スーダン支援の重点課題として「帰還・再定着・再統合の促進」を、重点プログラムとして「紛争被災民・社会再統合支援プログラム（仮称）」を掲げており、本プロジェクトは右プログラムに位置づけられる。

4 協力の枠組み

本プロジェクトでは、生計向上を、食糧安全保障の向上及び収入向上の両者を含むものと定義し、「ジュバ近郊の多様な農村に対応する生計向上モデルを普及するための基盤が整備される」ことを目標として協力を行う。とりわけ、モデルサイトにおいて生計向上モデルの実証を行う際には、具体的な住民への生計向上支援を行い、長期にわたる内戦を経験した住民が生計向上を実感できる（平和の配当を受けることができる）よう配慮する。また、成果品としての生計向上モデルは、農業技術パッケージ（生計向上に有用な農業技術・情報と、その農業技術・情報を普及するためにCDOと農業普及員が使用できる教材を含む）と、農村住民の自発的な活動と協働をCDOがファシリテートする（促す）プロセスを組み合わせたものである。CDOの住民とのコミュニケーション能力及びファシリテーション能力の向上に加え、組織内（MSDGRA/CES）におけるCDO間の情報共有体制の構築をめざし、CDOがモデルサイトにおける社会経済調査の実施、農村でのファシリテーション活動に携わるという実践経験に基づき、長期にわたる内戦後の複雑な社会の農村開発を支援するCDOに必要とされるコミュニケーション及びファシリテーションに係るマニュアルを整備する。そして、生産環境、気象条件が多様なジュバ近郊において、自然環境、主要な農産物、市場への距離等を勘案して、異なる特徴をもつモデルサイトを数種選定し、農業技術パッケージの開発及び実証を行い、主要な生計手段である農業生産性の向上をめざす。上記の活動から得られた結果に基づき、実務経験の少ないCDO及び農業普及員が実践的な技術を身につけられるよう実習等を組み込んだ研修を行い、生計向上モデル普及のための基盤を整備する。

〔主な項目〕

(1) 協力の目標（アウトカム）

1) 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）

ジュバ近郊の農村の多様性に対応した生計向上モデルを普及するための基盤が整備される

<指標>

- ・ 農業技術パッケージとコミュニケーション及びファシリテーション技術を習得したCDO及び農業普及員の数（研修カリキュラム作成時に目標値を設定）
- ・ モデルサイトにおいてプロジェクト活動に参加した農民の生計（例：収入、栄養改善等）が向上する（ベースライン調査の結果を踏まえて目標値を設定）

2) 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）

ジュバ近郊の農村の多様性に対応した生計向上モデルがジュバ郡内で広く活用される

<指標>

生計向上モデルを適用する農村の数が増加する

(2) 成果（アウトプット）と活動

成果1：CDOの役割に即したコミュニケーション及びファシリテーションに係るアプローチが開発される

<指標>

- ・ CDOを対象としたコミュニケーション及びファシリテーション技術に係るマニュアルが作成される
- ・ CDOの80%以上が、作成されたマニュアルの有効性を評価する

<活動>

- 1-1. モデルサイトにおいて、複雑な農村社会及び経済状況を理解するための社会経済調査（ベースライン調査）を実施する
- 1-2. 組織内における CDOの情報共有体制をレビューする
- 1-3. CDOに対するコミュニケーション及びファシリテーションに係る既存の教材をレビューする
- 1-4. CDOの組織内における情報共有体制を改善する
- 1-5. モデルサイトにおいて、農村のニーズとポテンシャルの理解を促し、住民による活動を促進する
- 1-6. CDOを対象としたコミュニケーション及びファシリテーション技術に係るマニュアルを作成する

成果2：ジュバ近郊の農村に適した農業技術パッケージが開発される

<指標>

- ・ 農業技術パッケージの数
- ・ モデルサイトにおいて農業技術パッケージを導入した住民の農業生産が増大する
- ・ 対象地域において農業技術パッケージを導入する農民数が増加する

<活動>

- 2-1. モデルサイトにおける営農形態及び農業技術に係る調査を実施する
- 2-2. 対象地域における農業資材及び農産物に係る市場調査を実施する
- 2-3. モデルサイトにおいて、コミュニティのニーズ、生産ポテンシャル及び市場ニーズを踏まえ、農業技術パッケージを実証するための事業を実施する

2-4. モデルサイトにおける実証事業から得た教訓に基づき、農業技術パッケージを確立する

成果3：生計向上モデルを普及するためのCDO及び農業普及員の技術が向上する

<指標>

研修参加者の研修修了試験における点数

<活動>

- 3-1. CDO及び農業普及員を対象とした研修の既存のカリキュラム、教材の見直しを行う
- 3-2. 成果2で開発される農業技術パッケージの普及に関する研修のカリキュラム及び教材を作成する
- 3-3. 成果1で作成されたマニュアルを用いてコミュニケーション及びファシリテーション技術に関する研修のカリキュラム及び教材を作成する
- 3-4. CDO及び農業普及員を対象とした「農業技術パッケージ」及び「コミュニケーション及びファシリテーション技術」に関する研修を実施する

(3) 投入（インプット）

日本側（総額3億9,000万円）

・専門家派遣：合計72MM程度

総括、業務調整、コミュニティ開発、農業開発、研修、ジェンダー主流化

・供与機材：プロジェクト活動に必要な機材（車輛、事務機器等）

・研修員受入：本邦または第三国研修

・在外事業強化費：実証事業の実施及びモニタリング、研修教材の作成及び研修実施に係る経費等

南部スーダン側

・カウンターパート及び要員の配置

・土地、建物、施設の提供

・プロジェクト運営費

(4) 外部要因（満たされるべき外部条件）

1) 前提条件

南部スーダンにおいて平和と経済的安定が維持される

2) 成果（アウトプット）達成のための外部条件（PDM上の活動レベル）

・モデルサイトにおいて治安が悪化しない

・カウンターパートが頻繁に離職、異動しない

3) プロジェクト目標達成のための外部条件（PDM上の成果レベル）

・深刻な自然災害が生じない（干ばつ、洪水等）

・モデルサイトにおいて農業インプット（肥料、種子等）の供給と価格安定が確保される

4) 上位目標達成のための外部条件（PDM上のプロジェクト目標レベル）

農業インプット（肥料、種子等）の供給と価格が安定している

5 評価5項目による評価結果

(1) 妥当性

本プロジェクトは次のように、相手国政府（この場合、南部スーダンの自治政府である南部スーダン政府）の優先課題及び対象地域のニーズと合致するものであり、またわが国

の援助政策にも一致するため、妥当性が高いと判断できる。

・南部スーダン政府（GOSS）は、内戦後の緊急復興から中長期的開発に移行する現段階において取り組むべき最重点課題の1つとして、「農村部における生計向上」を掲げている。これに従って、「農村開発」を所掌するMCRD/GOSSは、「コミュニティベースの開発プロジェクトの推進」、「特別な配慮を必要とする（脆弱な）グループ（貧困層、障害者、高齢者、子ども、女性）に対するサービス提供を通じた、自立支援及び社会生活統合」を同省のミッションとして掲げ、その達成のための優先課題として「フィールドの前線に配置されるCDOの能力強化」を挙げている。

一方、「農業開発」を所掌するカウンターパート機関であるMAF/GOSSは、「農業普及員を含む専門人材の育成」「普及用農業技術パッケージの確立」「農村社会における農業開発を通じた貧困削減の推進」を優先課題に挙げている。本プロジェクトは、CDOと農業普及員の能力強化と彼/彼女たちが現場においてツールとして活用できる農業技術パッケージの開発をとおして、農村の生計向上、ひいては避難民、帰還民帰還の社会再統合をめざすものであり、GOSSの政策に合致するのみならず、喫緊の優先課題に直接貢献するものである。

・わが国は、ODA大綱において平和構築を重点課題の1つとして規定しており、JICAは東ティモールやアフガニスタンなど紛争後の地域において平和構築のための協力を展開するとともに、平和構築における協力のあり方について考察してきており、本プロジェクトはわが国ODA政策に沿ったものであると同時に、これまでの平和構築分野における協力の経験と教訓を活用して実施することが可能である。

・本プロジェクト対象地域においては、帰還民が増加しているものの、内戦中に安定して農業に従事できなかったため基本的な農業技術・知識の欠如、営農・生計維持に関する戦略の不足が顕著であり、農業生産性は低く、帰還民の農村への定着の課題となっている。加えて、住民の内戦への動員、居住・生産地の戦場化、退避による農村内の「相互扶助・協働のネットワーク等のソーシャルキャピタルの崩壊」、「自然資源をめぐるコミュニティ内部（帰還民を含む諸集団）の競合」が深刻である。

本プロジェクトは、モデルサイトにおける実証をとおして住民の生計向上活動を直接的に支援することにより、内戦で疲弊した住民が平和の配当を実感できるアプローチを採っている。内戦後の緊急支援から開発支援への移行期にある南部スーダンにおいて、脆弱な政府機関を通じた支援のみでは、必ずしも住民の生計向上に対して即効性のある支援とならない可能性があり、政府機関の能力強化と並行して実証事業を通じて住民に対する直接的な支援を行うことは有効といえる。また、CDOにより農村内の住民活動の活性化を図ることに加え、農業技術パッケージを導入し、農村における農業開発とコミュニティ開発の双方をとおして帰還民・避難民の社会再統合をめざしており、平和の定着と社会的安定というニーズに即したものである。

(2) 有効性

本プロジェクトは、以下の理由から有効性が認められる。

本プロジェクトでは、農村開発と農村部の住民に対するサービス提供を責務とするCDOと、農民に対する技術支援を責務とする農業普及員の能力向上を図る。その際には、複雑な農村社会において対立を避け協働を促すファシリテーション技術の移転に重点を置き農村開発を進める。そして、多様な自然環境、市場条件をもつプロジェクト対象地域に応じた、数種の農業技術パッケージを開発することにより、農村の置かれた自然環境、市場条件に応じて、CDOと農業普及員が農業技術パッケージを選択しツールとして活用することが可能となる。以上の成果をとおして、生計向上モデルを多様な自然・社会環境をもつ農村に普及する基盤を整備することが可能である。

(3) 効率性

本プロジェクトは、以下の理由から効率的な実施が見込める。

- ・本プロジェクトでは、日本人専門家の投入（MM）を精査し、適宜、現地の状況に精通したローカルコンサルタントの活用を行う予定である。加えて、農業技術パッケージの開発や実証事業のモニタリング等においては、他ドナーやNGOとの連携を積極的に進めて、他ドナーやNGOの知見やリソースを活用する方向性である。

- ・研修の対象となるジュバ郡配属のCDOと農業普及員は、全員がジュバ市内の州政府オフィスを執務拠点としている。また、実施機関であるMSDGRA/CES、MAFAF/CESとも、敷地内に付属の研修施設（教室、会議室）を有しており、既存の研修施設を活用し一元的に研修を実施することが可能である。

(4) インパクト

本プロジェクトの実施により、以下のインパクトが期待される。

- ・本プロジェクトにより、知識や実務経験の不足が指摘されるCDOと農業普及員の能力向上を図り、彼/彼女らが現場でツールとして活用できる農業技術パッケージを開発することにより、CDOと農業普及員の活動経費が確保される場合は、本プロジェクト終了後に、生計向上モデルが他の地域で普及されることが見込まれる。現在は南部スーダン政府の体制確立に重点が置かれていることから、州政府に属するCDOと農業普及員の活動経費は欠乏しているが、南部スーダン政府の体制が整った後には、州政府への予算配分が改善することが期待される。

- ・本プロジェクトの対象地域は、先住民、国内避難民、帰還民等に加え、部族などのさまざまなバックグラウンドをもつ人々により構成される複雑な社会である。本プロジェクトでは、開始当初に社会経済調査を行い農村社会の構造を理解したうえで、脆弱なグループに対する配慮事項を明らかにし住民間の機会の公平を確保し対立を避け協働を促すファシリテーション手法の技術移転に重点を置くこととしており、プロジェクト活動により農村内にネガティブな影響が生じることのないよう最大の配慮を行う。

(5) 自立発展性

南部スーダンの社会的・経済的安定が保たれる限りは、以下の4つの側面から評価を行った結果、本プロジェクトの自立発展性は中程度と見込まれる。ただし、スーダンにおいては、2011年に南北独立を問う住民投票が予定されており、その結果いかんでは南部スーダン政府の役割が変わる可能性があり、予断を許さない側面も残されている。

〔政策・制度面〕

上述のとおり、南部スーダン政府においては、農村部の生計向上を復興、避難民の社会再統合、平和維持の柱としており、南部スーダンの社会的・経済的安定が保たれる限りは、政策は継続するものと予測される。

〔組織・財政面〕

本プロジェクトの実施機関であるMSDGRA/CES及びMAFAF/CESにおいては、体系的な組織体制が企図されているが、長期にわたる内戦のため適材を補充することができず現時点では空席人事が数多く、組織体制はいまだ十分には機能していない。しかし、今後、平和が継続するとともに有能な人材の帰還が促進され徐々に空席は補充されると予測される。また、現在は、南部スーダン政府の体制確立に重点が置かれ、州政府への予算配分が十分に行われていない傾向があるが、南部スーダン政府の体制が整った後には、州政府への予算配分が増加することが見込まれ、生計向上モデルを普及する役割をもつCDOと農業普及員の活動経費が現在と比較して増加することが見込まれる。

〔技術面〕

農業技術パッケージには、必ずしも物的なインプットによらなくとも実践が可能な技術・知識を優先的に導入する予定である。この配慮により、本プロジェクトによる支援終了後も住民の生計向上活動が維持されることが期待されるとともに、生計向上モデルを他の農村へ普及することも比較的容易であると判断される。

〔社会面〕

モデルサイトにおいてプロジェクト活動を展開する際には、社会経済調査や住民とのコミュニケーションをとおしてそれぞれに異なる農村社会の構造を理解し、多様な社会集団に対して具体的な配慮を行う予定である。住民の意思決定プロセス、役割分担、グループ活動におけるルールの設定等において、可能な限り公平性を確保するよう留意することにより、プロジェクト終了後も自立的に活動が継続することが見込まれる。

6 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

対象地域の農村は、さまざまなバックグラウンドをもつ人々により構成された複雑な社会であり、プロジェクト開始段階で「ジェンダー主流化」専門家を投入し、ジェンダー視点を応用したベースライン調査（社会経済調査）を実施し、社会的弱者層の特定と現状、農村社会内部の関係性を理解したうえで、プロジェクト活動の実施における配慮を提案する。

また、対象地域の農村においては、農業生産技術の欠落とともに、土地・水・森林等の自然資源の管理保全に関する戦略性の不足が顕著である。この結果、特に環境が脆弱な半乾燥気候の地域では、生産環境が劣化・荒廃する傾向にあることから、これら自然資源の保全を行いつつ農業生産を向上する術を「農業技術パッケージ」に盛り込む。

7 過去の類似案件からの教訓の活用

本プロジェクトは、紛争後の緊急復興から中長期的開発に移行する段階において、農業・農村開発による生計向上を通じた帰還民・国内避難民の社会への再統合を促進すると同時に、これを支援する政府の行政サービス機能の向上をめざす技術協力である。この点で、目標、協力分野、支援範囲が類似する「アフガニスタン国カンダハル帰還民社会復帰・コミュニティ開発支援計画（技術協力プロジェクト：2004年6月～2009年6月）」及び「スリランカ国トリンコマーリー県住民参加型農業農村復興開発計画（技術協力プロジェクト：2005年10月～2009年10月）」並びにこれらの前身案件からの教訓が活用できると考えられる。具体的には、内戦後のため人的、物的リソースが限られ、活動が制限され生活条件も厳しいという状況の下、NGOや他ドナーとの戦略的・相互補完的な連携を図り限られたリソースを有効活用するとともに、ローカルリソースの活用による協力の効率的実施を図った点が挙げられる。本プロジェクトにおいても、限られたリソースを有効活用するために、NGOや他ドナーとの連携を積極的に図ることとする。

8 今後の評価計画

定期的なモニタリングのほかに以下の調査を実施して、活動の達成度の確認、案件計画の見直し等を実施する予定である。

中間評価調査：プロジェクト開始から1.5年後ころ

終了時評価調査：プロジェクト終了の半年前ころ

事後評価：2015年度